

【令和6年4月】行政区を再編 藤沢・南矢幅 2 区・南矢幅 5 区

大規模宅地開発に伴う世帯数増加を見越し、令和6年4月から一部の行政区を再編します。再編にあたっては町行政区再編審議会に諮問を行い、同審議会を対象行政区の自治会の意向も踏まえて検討が行われ、今年2月に町へ答申されました。この内容を受け以下のとおり再編を行う予定です。

再編となる行政区の概要

◆藤沢行政区

現在、藤沢第2地区として宅地および商業地の開発が進められています。戸建て住宅および集合住宅が予定されており、世帯数が増加します。町道藤沢9号線を境界として東側を藤沢1区、西側を藤沢2区とします。

◆南矢幅2区行政区

東北本線の西側を従来通り南矢幅2区とし、東北本線東側を町道田中縦道線および県道矢巾停車場線を境界として矢巾4区、矢巾5区とします。宅地開発が進められている不来方高校の南側（田中地区）は、新設する矢巾6区の一部となります。

◆南矢幅5区行政区

東北本線の西側を従来通り南矢幅5区とし、東北本線の東側（下花立地区）が新設する矢巾6区の一部となります。

【再編後】行政区別の通学区域

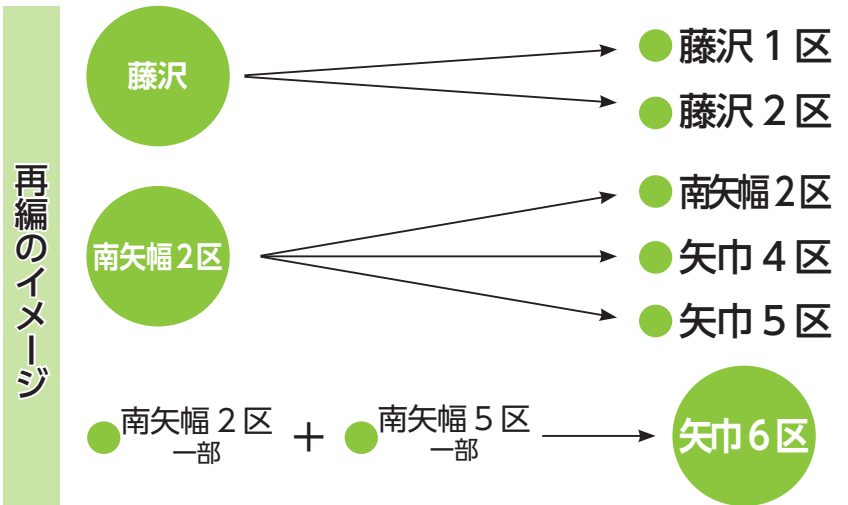
区・行政区の表記は省略しています。

藤沢1 藤沢2	南矢幅2 矢巾4 矢巾5	南矢幅5	矢巾6
矢巾東小	煙山小	徳田小	
矢巾北中	矢巾中	矢巾中	
従来の学校区から変更なし			

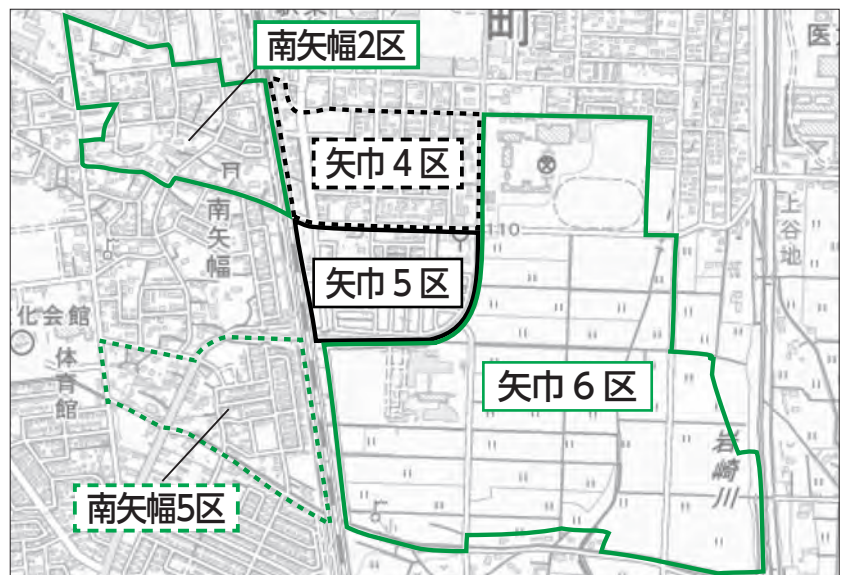
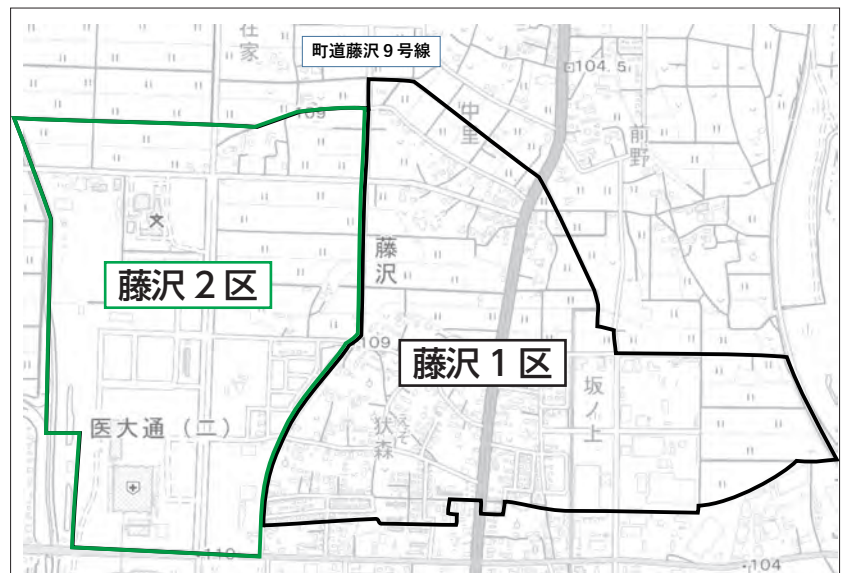
令和5年3月現在の行政区ごとの世帯数

宅地開発に伴う部分は予定数を記載。なお、区・行政区の表記は省略しています。

再編前	再編後		
藤沢 702	藤沢1 600	藤沢2 102	
南矢幅2 697	南矢幅2 231	矢巾4 277	矢巾5 189
南矢幅5 207	南矢幅5 207	矢巾6(田中、下花立地区) 367 ※工事予定の区画数	



※再編後の行政区は仮称です。



※地図は地理院タイルに町が行政区の境界を追記して掲載

▼問い合わせ 役場企画財政課企画コミュニティ係 ☎611-2721